

令和7年8月27日
環境生活部水質保全課
電話 043(223)3821

8月27日は「世界湖沼の日」です

8月27日は、令和6年12月に国連総会において制定された国際デーである「世界湖沼の日」です。この「世界湖沼の日」の意義を踏まえ、湖沼の重要性を改めて認識し、その保全を一層推進するため、47都道府県が共同メッセージの発信を行います。

1. 共同メッセージ内容

8月27日は、「世界湖沼の日」(World Lake Day)です。

湖沼は、私たちにとって欠かせない水資源であり、多様な生物を支える基盤であるとともに、洪水や干ばつのリスクを緩和し、文化的・社会的にも豊かな恩恵をもたらす自然の宝です。

「世界湖沼の日」は、世界中で湖沼の重要性を認識し、協働して湖沼や関連する生態系を持続可能な形で維持・保全・再生することを目指して、令和6年12月に国連総会において制定されました。

水を大切にし、湖沼環境やそれが育む豊かな生態系を守ることが、私たちの生活を豊かにすることにつながります。「世界湖沼の日」は、湖沼と人々のつながりを再認識し、その大切さを世界中で考える日です。

みんなと一緒に、湖沼とともに生きる未来について考えましょう。

2. 共同発信に係るポスター

別添のとおり

(別添)



水を大切にし、湖沼環境やそれが育む豊かな生態系を守ることが、
私たちの生活を豊かにすることにつながります。

「世界湖沼の日」は、湖沼と人々のつながりを再認識し、その大切さを世界中で考える日です。

みんなで一緒に、湖沼とともに生きる未来について考えましょう。



北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

